



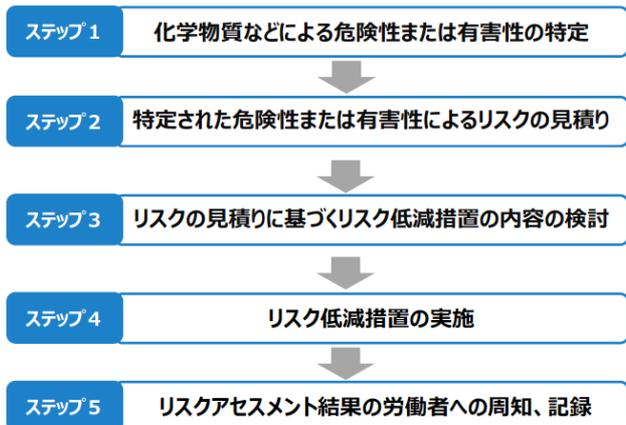
化学物質の管理が変わります

～ 化学物質リスクアセスメントを実施する ～

前号の特集(2023年7月号掲載)
P.8 法令遵守から自律的な管理へ
P.9 新たな管理体制の構築
※当協会Webサイトにてご覧いただけます

化学物質のリスクアセスメントについては平成 27 (2015) 年に労働安全衛生法が改正され、当時は 640 物質 (現在は 674 物質) に対してリスクアセスメントの実施が義務化されました。令和 6 年 4 月 1 日からは新たに 234 物質が追加され、今後も段階的に約 2,900 物質まで増える予定になっています。

化学物質のリスクアセスメントの実施方法については、平成 27 年 9 月 18 日に「化学物質等による危険性又は有害性等の調査に関する指針 (通称リスクアセスメント指針)」と「化学物質等による危険性又は有害性等の調査に関する指針について」が出されました。今回の政省令改正に合わせて見直しが行われ、「濃度基準値」の設定、皮膚等障害化学物質等への対応、簡易リスクアセスメントツールとして CREATE-SIMPLE が追加、等が改正されましたが、リスクアセスメントの方法自体についての変更はありません。リスクアセスメントの流れは以下のようになります。



【ステップ 1】

リスクアセスメント等の対象となる業務を洗い出し、SDS 等の情報より危険性又は有害性を特定します。

【ステップ 2】

ばく露の程度と有害性の程度によりリスクを見積もります。

【ステップ 3】

ステップ 2 で明らかとなったリスクへの対応として、①有害性の低い物質への代替や運転条件の変更。②局所排気装置設置などの衛生工学的対策。③作業

手順の改善などの管理的対策。④適正な保護具の選択・使用。等を検討します。

【ステップ 4】

低減措置を実施し、①労働者のばく露の程度を最小限に ②濃度基準値が定められている物質については、濃度基準値以下にします。

【ステップ 5】

リスクアセスメントの実施記録を作成し、次にアセスメントを行うまでの期間保存するとともに、業務に従事する労働者に周知します。

各事業者におかれましては【ステップ 2】のリスクの見積りをどのように行うのが難しいのではないかと思います。そこで、厚生労働省が運営する「職場のあんぜんサイト」には様々なリスクアセスメント支援ツールが紹介されておりますが、代表的なツールとしては以下のようなものがあります。

(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>)

濃度の測定を伴わない方法	マトリクス法・数値化法
	枝分かれ図を用いた方法
使用量から推算	数理モデル
	CREATE-SIMPLE、ECETOC-TRA
実測値による方法	簡易測定 (検知管・リアルタイムモニター)
	個人暴露測定
	作業環境測定

平成 27 年の指針で紹介されたコントロール・バンディングではリスクが過大 (安全側) に評価される傾向にありました。令和元年に新たにツールに加わった CREATE-SIMPLE は化学物質の物性や GHS 分類情報等がシステムに内蔵されており、気中濃度の推算も可能なツールとなっております。リスク低減対策による効果も判定できますので、リスクアセスメントの際の活用をお勧めします。

労働安全・労働衛生コンサルタント 豊原秀史

成田労働基準監督署からのお知らせ



確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。



会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

業務改善助成金の活用を

令和5年10月1日から千葉県最低賃金は1,026円に引き上げられ、鉄鋼業(1,096円)、電気機械器具製造業等(1,055円)の特定最低賃金も12月25日から改定となりました。

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げを図る事業者に支給される「業務改善助成金」の活用、各種助成金申請、労務管理の相談支援などを無料で行う「千葉働き方改革推進支援センター」のご利用も可能ですので、賃金引き上げ、生産性向上に積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

千葉県 最低賃金

令和5年 10月1日 から 時間額 **1,026円** 前年比 **42円 UP**

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは 千葉労働局または 最寄りの労働基準監督署へ

資金引き上げ特設ページ 中小企業事業者の皆さんへ 業務改善助成金 最大600万円を助成

厚生労働省

千葉県最低賃金 [検索](#)

業務改善助成金 [検索](#)

千葉働き方改革推進支援センター [検索](#)

表紙写真のおはなし



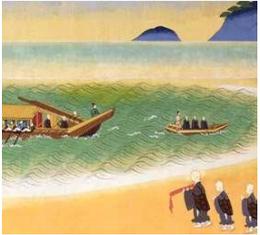
成田山新勝寺大本堂

成田山のはじまり(開山縁起)

(出典：成田山新勝寺 HP)

かんちょうだいそうじょう こうぼうだいし くうかい
寛朝大僧正 弘法大師 空海みずから開眼した不動明王と共に関東の地へ
平安時代、平将門の乱が起こり 不安と混乱に満ちた世の中

939(天慶 2)年関東の武将・平将門が新皇と名乗り朝廷と敵対、平将門の乱が勃発します。乱世の中で人びとは、不安と混乱の中で生活していました。



朱雀天皇の勅命を受けた寛朝大僧正 不動明王の御尊像と共に関東の地へ

寛朝大僧正は、弘法大師空海みずからが敬刻開眼した不動明王を捧持して京の都を出発。大坂から船に乗り、房総半島の尾垂ヶ浜に上陸します。

関東を守る霊場として成田山が開山「新たに勝つ」新勝寺の寺号を賜る 成田の地にて御護摩祈禱を厳修 結願の日に将門の乱が終息



寛朝大僧正は、成田の地に御尊像を奉安し、21日間御護摩を焚いて戦乱が鎮まるようにと祈願します。祈願最後の日、平将門が敗北して関東の地に再び平和が訪れます。

不動明王のお告げにより、成田の地に留まり人びとを救うため、成田山新勝寺が開山

寛朝大僧正が都へ帰ろうとしたところ、御尊像が磐石のごとく動かず、この地に留まるよう告げます。ここに成田山新勝寺が開山されたのです。

成田労働基準監督署からのお知らせ

2024年4月から 労働条件明示のルールが変わります

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明する必要があります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

成田労働基準協会 検索

リーフレット及びパンフレットを成田労働基準協会 Web サイトよりダウンロードできます
メニューバーの「成田労基署関係情報」からお入りください

労働条件明示の制度改正のポイント

全ての労働者に対する明示事項

- 1 就業場所・業務の変更の範囲の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。
- 2 有期契約労働者に対する明示事項等**

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者に**あらかじめ** (更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで) 説明する必要があります。

 - i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
 - ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合
- 3 無期転換申込機会の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります。
- 4 無期転換後の労働条件の明示** 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）とのバランスを考慮した事項※4（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト (①)
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト (②)
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部（室）、全国の労働基準監督署 (③)



(2023年10月)

■ 会員事業所紹介 ■

NRK 株式会社 ナリコー

本社住所：千葉県成田市三里塚光ケ丘1番地 1331

電話番号：0476-35-5321(代表)



株式会社ナリコー本社ビル

《事業概要》

管理グループ安全衛生管理室 三谷 智孝

さまざまな地域経済の持続的な発展に貢献する企業として更なる成長を目指します



空港メンテナンス業務（空港土木部）

株式会社ナリコーは2019年8月にグループ経営体制へ移行しました。当社はナリコーホールディングス株式会社の一員として、半世紀を超えて空港メンテナンス業、建設業、廃棄物処理業、葬祭業など事業を通じて地域社会に貢献することを基本理念として、事業を展開してまいりました。

株式会社ナリコーが展開する事業を簡単にご紹介します。

▶ 建設グループ 空港メンテナンス

日本が世界に誇る空の玄関、成田国際空港において、主に制限区域内における土木メンテナンス業務を担っています。舗装路面清掃・路面標識塗装・草刈り・滑走路ゴム除去・除雪など、空港メンテナンス業務は、航空機の安全な運航を縁の下から支えています。

▶ 建設グループ 土木・建築・設計

成田市を中心に、都市整備や建築工事を行っています。設計から施工管理、メンテナンスまでを一貫して行えるため、大規模な土木工事から、公共施設、店舗・事務所・校舎・マンションなど幅広く対応し、地域の街づくりに貢献しています。

▶ 環境グループ ナリコークリーンセンター

安全・クリーンをモットーに、成田国際空港内より排出される廃棄物を処理する一般廃棄物処理、事業者や医療機関などから出る廃棄物を処理する産業廃棄物処理を担っています。処理時の環境への負荷を軽減するため、国の基準より遥かに厳しい基準で廃棄物処理を行っています。

▶ サービスグループ 葬祭部

当社の理念である地域社会への貢献の形として、平成15年に葬祭業をスタートさせ、20年を迎えました。現在では寺台、香取、富里、印西牧の原と4つホールと寺台と香取に家族葬ホールを備え、時代の変化にも対応しています。故人様が安らかに旅立ち、ご遺族が心残りなくお別れができるようお手伝いをさせていただきます。

▶ サービスグループ 鳥正

1984年に創業。成田駅近くにある全席完全個室の鳥正は、地産地消にこだわり、厳選した食材のみを使用したコース料理・逸品料理を提供しています。オープン以来、地元の方々や観光客などに親しまれる、地域に根差した焼鳥店です。

▶ サービスグループ 保険代理店業

地域の保険のエキスパートとして、個人・法人問わずお客様一人ひとりのリスクに本気で向き合っています。三井住友海上火災保険株式会社からは、HGA（ハイグレードエージェント）という最高の代理店ランクの認定を受けています。

人と人のつながりを大切に、地域と社会に貢献する活動を いままでも、これからも。

創業以来、「地域社会への貢献」を基本理念とし、「地球環境・地域環境の保全」を重要課題の一つととらえ取り組みを進めています。これまで、企業活動を通じて、成田市をはじめ地元地域に貢献するための多様な活動を積極的に推進。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）を達成するために、創立50周年の節目である2020年より、ナリコーグループのSDGs宣言を行いました。これからも、人と人のつながりを大切に、地域と社会に貢献する活動を行ってまいります。



ナリコー早生桐の植樹

安全衛生・福利厚生に関する取り組み

従業員はもちろん、協力会社の皆様も健康で安全に働けるよう、労働基準法、労働安全衛生法等の労働法令遵守に最大限取り組んでいます。その一環として、定期的な安全パトロールを実施し、毎年6月には各グループ、協力会社から約100名が参加して安全大会を開催しています。成田労働基準協会主催の安全衛生講習も積極的に受講しており、昨年10月には化学物質管理者の出張講習をしていただき、37名が受講しました。また、交通労働災害防止のため安全運転実技講習も実施しています。



安全運転実技講習

2022年7月に株式会社ナリコーは健康宣言を行いました。従業員とその家族の心身の健康の保持・増進を目的として、健康保険組合連合会千葉連合会と協力し、職場・従業員の健康を応援・サポートしていきます

株式会社ナリコーは令和5年1月27日付で厚生労働省より『くるみん』の認定をいただきました。『くるみん』とは、次世代育成支援対策推進法に基づいた一般事業主行動計画を策定し、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度です。



千葉職業能力開発短期大学校のご案内



ポリテクカレッジ千葉の校舎

千葉職業能力開発短期大学校は「職業能力開発促進法」に基づく2年制の工科系短期大学校です。国が設置し厚生労働省が所管しています。

本校では、きめ細やかな指導と実学融合のカリキュラムにより技術革新にも対応できる「ものづくり技術者」を養成しています。団塊世代の交代がすすむ中、製造だけでなく開発・設計にも関与できる実践的な「ものづくり技術者」の育成が求められています。これまで約3,500名の技術者を送りだしてきました。

千葉職業能力開発短期大学校は別名ポリテクカレッジ千葉（愛称）とも呼ばれています。「ポリテクカレッジ」は、Poly（多様な）+Technic（技術）=Polytechnic（諸工芸）と College（大学）を語源としています。また、当

校は、千葉市と成田市にキャンパスがあり、それぞれ**ポリテクカレッジ千葉**、**ポリテクカレッジ成田**と呼ばれることもあります。

産業界で働くプロの技術者になる近道が本短期大学校です。

学生として入校するばかりでなく、在職者の方を「ものづくりのプロ」に育成する目的で、会社が主体となって職業訓練にお申込みいただくことも可能です。それでは、**ポリテクカレッジ成田で開講するセミナー**をご紹介します。

▼ポリテクカレッジ成田で開講するセミナー

ポリテクカレッジ千葉

検索

能力開発セミナー

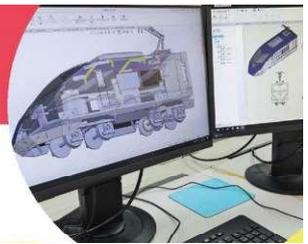
－在職者の方を対象とした職業訓練です－

学卒者訓練を担当している講師陣がみなさまの課題解決を支援します



ポリテクカレッジ成田：成田市並木町 221-20

Department of Production Technology



豊富な実習で
高い技能を手に入れる

生産技術課では金属加工技術を柱とし、その設計から製作までの流れを習得することを目標に掲げています。その中でも、“最先端のものづくり”を習得することは大きなテーマです。最新鋭の CAD システムを使った設計技術や、コンピュータ制御の工作機械を主とした加工など、実際のマシンや機器を使用することで、生産技術の進展に適應できる実践技術者を育成します。製品の付加価値が進んでいる現在、複雑で高い精度を要求される部品を作る人材の需要はますます高まっています。当科修了時には、学生ひとり一人が、技術者として巣立っていきます。

空港へのアクセスも便利で広大な成田キャンパス



成田空港のほど近くに位置する成田キャンパス。ここには生産技術科と航空機整備科の2学科が設置されており、あわせて100名の学生が、広々とした環境の中、充実した設備を使用して学習をしています。近接した成田空港を中心とした関連企業との連携も良好で、説明会や見学会なども頻繁に行われています。



- 1.本館 2.実習棟 3.航空機格納実習棟
- 4.付属棟 5.エンジン試運転場
- 6.セミナーホール 7.学生ホール（食堂）
- 8.学生寮 9.視聴覚教室 10.学生広場
- 11.グラウンド 12.体育館

生産技術科に関わる3つの技術と関連科目

① 機械設計

機械部品や機械装置の設計技術、及び加工情報作成手法を学びます。



基礎製図

機械図面に関する規格等を正しく理解し、図面の読図及び基礎的な作図方法を学習します。

機械設計製図

機械装置の仕組みを理解し、CADシステムを利用した設計手法を学びます。

CAD/CAM実習

3次元CAD/CAMシステムを使用して、加工情報を作成するまでの技術を習得します。

② 機械加工

各種工作機械・器具の操作方法とプログラムを使った加工技術を習得します。



機械加工実習

汎用工作機械を利用して、金属切削加工技術を習得します。

機械工作実習

板金及び溶接作業等の金属加工技術を習得します。

数値制御加工実習

NC旋盤やマシニングセンタの操作、及びプログラミング技術を習得します。

③ 制御・計測

機械装置の制御技術と高精度な計測技術を習得します。



油圧・空圧制御

油圧制御の特徴と利用分野、動作原理、及び汎用的な回路について学びます。

シーケンス制御

シーケンス制御の機器や基本論理回路について学びます。

測定実習

精密測定に欠かせない各種測定機の使用方法と精度、及び測定技術を習得します。

当面開催予定のセミナー（成田）

📞お申込み、お問い合わせは **ポリテクカレッジ成田 TEL0476-22-4351** まで

	セミナー名称	日程(2024年)	日数	時間	定員	受講料(税込)
[品質管理]	成功事例から学ぶ 品質管理の維持と向上	1/24(水)～25(木)	2日	12時間	15名	11,000円
[機械設計/機械製図]	3次元CADを活用した ソリッドモデリング技術	3/6(水)～7(木)	2日	12時間	10名	8,500円
[機械保全]	生産現場の機械保全技術	3/13(水)～14(木)	2日	12時間	10名	8,500円

巡回検診車で職場の健康診断を受けませんか？

令和6年度分のお申込み受付を開始!!

成田労働基準協会が巡回健診の申込みをお受けします

労働安全衛生法で義務付けられた定期健康診断を健診機関の検診車が巡回して行います。受診者の人数が一定数以上の事業所には巡回検診車で伺います。一定数未満の場合は成田近郊の公共施設をお借りしての集団健診となります。一般健診のほか、特殊健診、ストレスチェックのお申込みも可能です。

◆委託健診機関◆

一般財団法人全日本労働福祉協会
一般社団法人日本健康倶楽部千葉支部

全日本労働福祉協会は
作業環境測定もお申込みできます

ご案内の詳細とお申込みは
同封のチラシ又は当協会の
Webサイトをご覧ください!



成田労働基準協会 検索

団体労災保険(上乗せ)に入りませんか？

【幹事代理店】 緑富士株式会社 営業部 (東京都千代田区神田小川町 3-7-1)

【引受保険会社】 三井住友海上火災株式会社 千葉支店千葉第一支社 (千葉市中央区中央 4-7-4)

詳しくお知りになりたい方は、同封のチラシ又は当協会 Web サイトから代理店あて資料をご請求ください

▼▼こんなときにお役に立ちます▼▼

成田労働基準協会 検索

<法定外補償条項>

この保険は、貴社(補償の対象となる方をいいます。以下「被保険者」といいます。)の従業員等(以下「被用者」といいます。)が業務上または通勤途上の災害(注)により身体の障害(後遺障害、死亡を含みます。以下同様とします。)を被り、政府労災保険等の保険給付がなされた場合に、被保険者が被用者またはその遺族に支払う金額としてこの保険契約の普通保険約款・特約で定める金額を保険金としてお支払いします。

例えば次のような場合に保険金をお支払いします。



作業中に高所から落ちて死亡



工場で荷物が落ちてきてケガ



オフィスの階段でケガ



電気工事中に作業員が感電死



機械に手を挟まれケガ



通勤中の電車の事故でケガ(注)

(注) 通勤途上の災害については、「通勤災害補償特約」をセットした場合のみ保険金をお支払いします。

<使用者賠償責任条項>

被用者が業務上の災害によって身体の障害を被り、政府労災保険等の給付がなされた場合に、被保険者が被災した被用者またはその遺族から損害賠償請求を受けたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に負担する損害賠償金および賠償問題解決のために要した費用を保険金としてお支払いします。

例えば次のような労働災害により被保険者が法律上の損害賠償責任を負うおそれがあります。

- ①漏電による災害によりケガをしたなど、建物や設備の欠陥による労働災害(工作物責任)
- ②工作機械に安全装置がついていなかったためにケガをしたなど、安全維持の配慮を欠いていたための労働災害(雇用契約上の債務不履行責任)
- ③フォークリフトの操作ミスにより、同僚を負傷させるなど、被用者の過失による労働災害(使用者責任)



吉田さん 安らかにお眠りください

かねてより病氣療養中でありました当協会前事務局長 吉田章市 様におかれましては、昨年9月22日、ご逝去されました。満71歳でした。

吉田様は9年1月の長きにわたり事務局長を務められました。会員事業場の皆様へはもちろん、広く一般に対しても労働法令の周知徹底に取組まれ、また、多くの労働者の方々に知識と資格を習得していただける機会を提供するため、安全衛生講習も積極的に企画・運営して来られました。一方では、その人懐こいお人柄は、ご多忙の会員事業場の皆様にひとときの安らぎを与える、そんな存在だったのではないのでしょうか。吉田さん、どうか安らかにお眠りください。

(事務局長在任期間 2013年5月1日~2022年5月31日)